

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

総務常任委員会会議 録			
日 時	平成 21 年 2 月 13 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 2 時 2 8 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	前田委員長、高橋副委員長、鈴木・菊地・佐藤・佐々木 横田 各委員		
説明員	総務部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地委員、横田委員を御指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「石狩湾新港管理組合の協議案件について」

(総務) 企画政策室林主幹

平成 20 年度石狩湾新港管理組合一般会計と特別会計補正予算案及び平成 21 年度石狩湾新港管理組合一般会計と特別会計予算案について、2 月 5 日付けで管理組合から事前協議がありましたので、説明をいたします。

資料 1 - 1 をごらんください。

平成 20 年度一般会計補正予算案についてであります。まず歳入についてですが、分担金及び負担金の前に、繰越金については平成 20 年度決算による余剰金により 8,190 万 5,000 円増の 8,191 万 5,000 円に、諸収入は 3 万 1,000 円減の 130 万 8,000 円に、組合債は高利率の起債を保証金免除による繰上償還を行うための借入れなどで 2 億 8,320 万円増の 4 億 2,640 万円となります。

次に、歳出ですが、総務費は当初特別会計で計上していた委託料の一部を一般会計へ移したことなどによる 85 万 9,000 円増の 3 億 7,371 万 4,000 円に、港湾建設費は入札差金などにより 252 万 2,000 円減の 2 億 6,237 万 8,000 円に、公債費は高利率の起債を保証金免除により繰上償還を行うため、2 億 8,096 万 2,000 円増の 17 億 9,710 万 9,000 円に、諸支出金は特別会計への繰出金が 5,951 万 7,000 円減の 5 億 2,253 万 2,000 円となります。この歳出合計により歳入の使用料及び手数料、以下組合債までの合計を差し引いた額が分担金及び負担金となりますので、現計予算額に比べ 1 億 4,529 万 2,000 円減の 23 億 2,529 万円となります。これに伴い、小樽市の負担額は 2,421 万 5,000 円減少し、3 億 8,754 万 8,000 円となります。

これにより歳入歳出とも 2 億 1,978 万 2,000 円を増額し、予算総額を 29 億 6,654 万 5,000 円とするものです。

また、一番下の表の債務負担行為についてですが、国直轄事業のいわゆるゼロ国債に伴いまして、管理者負担金 1 億 6,000 万円の限度額を設定しております。

次に、資料の 1 - 2 をごらんください。

平成 20 年度特別会計補正予算案についてであります。まず歳入についてですが、繰入金の前に財産収入ですが、昨年 7 月に中央地区 3 工区の用地が売却されたことに伴い、当該用地での貸付収入がなくなったことから、1,183 万 5,000 円減の 43 億 5,399 万 2,000 円に、諸収入は荷役機械の損害による共済金収入により 242 万円増の 1 億 5,162 万 6,000 円となります。

次に、歳出ですが、総務費は当初特別会計で計上していた委託料の一部を一般会計へ移したことなどにより、1,091 万 7,000 円減の 2 億 2,439 万 7,000 円に、公債費は起債の借入利率の確定に伴う償還利率の減により 5,801 万 5,000 円減の 54 億 2,322 万 8,000 円となります。この歳出合計により歳入の使用料及び手数料と財産収入から組合債までの合計を差し引いた額が一般会計からの繰入金となりますので、現計予算に比べ 5,951 万 7,000 円減の 5 億 2,253 万 2,000 円となります。

これにより歳入歳出とも 6,893 万 2,000 円を減額し、予算総額を 56 億 4,822 万 3,000 円に補正しようというものであります。

次に、資料 2 - 1 をごらんください。

まず、平成 21 年度一般会計予算案についてであります。歳入について説明をいたします。分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料については対前年度比 363 万 6,000 円増の 5,456 万 3,000 円に、国庫支出金は建設工事に

係る国からの補助金ですが、対前年度比 50 万円減の 8,000 万円に、道支出金は港湾統計の委託金ですが、前年度と同額の 20 万 5,000 円に、繰越金は前年度と同額の 1 万円に、諸収入は対前年度比 7 万 3,000 円増の 141 万 2,000 円に、組合債は港湾整備事業債及び高利率の起債を保証金免除により繰上償還を行うための借入で、対前年度比 2 億 6,290 万円増の 4 億 610 万円となっております。

次に、歳出についてであります。議会費は 20 年度に実施された国内港湾事業調査が隔年実施のため、対前年度比 317 万 7,000 円減の 713 万 5,000 円に、総務費は昨年度特別会計の当初予算で計上していた委託料の一部を、今年度は一般会計へ移したことなどにより、対前年度比 772 万 6,000 円増の 3 億 8,058 万 1,000 円に、港湾建設費は国直轄事業負担金 1 億 4,000 万円の増、補助事業は 1,000 万円の増、単独事業は 763 万 8,000 円の減で、対前年度比 1 億 4,236 万 2,000 円増の 4 億 726 万 2,000 円に、公債費は保証金免除による繰上償還を行うため、対前年度比 3,888 万 5,000 円増の 15 億 5,503 万 2,000 円、諸支出金は一般会計から特別会計への繰出金として、対前年度比 4,250 万 6,000 円減の 5 億 3,954 万 3,000 円に、これらに予備費 50 万円を加えた歳出合計は、対前年度比 1 億 4,329 万円増の 28 億 9,005 万 3,000 円となっております。この歳出合計額 28 億 9,005 万 3,000 円から使用料及び手数料、以下組合債までの歳入の合計額を差し引いた額が歳入の分担金及び負担金 23 億 4,776 万 3,000 円になります。これに伴い小樽市の負担金は、対前年度比 2,047 万円減の 3 億 9,129 万 3,000 円となります。

次に、資料 2 - 2 をごらんください。

平成 21 年度特別会計予算案についてであります。まず、歳入について説明いたします。使用料及び手数料については、対前年度比 63 万 2,000 円減の 3 億 5,044 万 1,000 円に、諸収入については対前年度比 8 万 8,000 円減の 20 万円に、組合債については中央地区 3 工区の起債償還分の減により対前年度比 23 億 2,800 万円減の 2 億 7,900 万円となります。

次に、歳出ですが、総務費は人件費の減や昨年度特別会計の当初予算で計上していた委託料の一部を、今年度は一般会計へ移したことなどで、対前年度比 1,263 万 9,000 円減の 2 億 2,267 万 5,000 円に、公債費は対前年度比 23 億 7,458 万 9,000 円減の 9 億 4,582 万 9,000 円に、これらに予備費 50 万円を加えた歳出合計は、対前年度比 23 億 8,732 万 6,000 円減の 11 億 6,900 万 4,000 円となっております。この歳出合計により、歳入の使用料及び手数料と財産収入、以下組合債までの合計額を差し引いた額が歳入の一般会計からの繰入金となりますので、対前年度に比べ 4,250 万 6,000 円減の 5 億 3,954 万 3,000 円となります。

これにより、歳入歳出とも対前年度に比べ 23 億 8,732 万 6,000 円減の予算総額 11 億 6,900 万 4,000 円となります。

次に、資料の 2 - 3 は、一般会計の科目別の主要事項で、資料 2 - 4 は、特別会計の科目別の主要事項を示しております。

最後に、資料 2 - 5 は、地方債について起債の目的と限度額、一時借入金について借入れの最高額を会計ごとに設定しております。

以上、石狩湾新港管理組合の平成 20 年度の補正予算案と平成 21 年度の予算案の概略ですが、市としましては同意する旨回答いたしたいと考えております。

委員長

「本庁舎電話交換業務の民間委託について」

(総務)総務課長

本庁舎電話交換業務の民間委託について報告いたします。

本庁舎における電話交換業務は、現在 4 名の正職員の交換手を配置し、直営で実施しております。この業務のあり方につきましては、これまでも行政改革の項目として継続的に検討を進めてまいりましたが、このたび民間委託について職員団体と合意いたしましたので、4 月から実施したいと考えております。

なお、実施に当たりましては、本年度の予算で債務負担行為の設定を専決処分させていただき、今月中に入札を行って委託業者を決定し、4月からのスムーズな移行に向け準備したいと考えております。

委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

菊地委員

本庁舎電話交換業務の民間委託について

初めに、御報告をいただきました本庁舎電話交換業務の民間委託についてお尋ねします。

この電話交換業務の現在の運用状況と委託化に当たって、その契約内容についてお尋ねしたいと思います。

(総務)総務課長

現在の運用状況でございますけれども、業務としては電話交換業務及び庁内の放送業務、それを正職員4名で行っております。実務としては、デジタル交換機のボタン式の中継台ですけれども、3台の中継台を4名で交代しながら運用しているところでございます。

委託の内容でございますけれども、基本的には現在と同様のデジタル交換機のボタン式の中継台3台を常時運用できる体制、それと電話交換業務と庁内放送も含めて、これを今の状況と同じような形で民間にお願いしたいというふうに思っております。

菊地委員

この間、組合と協議をしてきたと思うのですが、特段問題になったことで、特徴的なことはないのでしょうか。

(総務)総務課長

職員団体には、昨年の7月に提案をいたしまして、その後5回の交渉を行っており、最終的には先月末に合意をいただいたという形になっております。議論の内容の主なもの、電話交換業務の今までの経緯がございますので、その経緯についてと、直営と委託の差、市民サービスの問題、費用対効果の問題などと、あとは、職場に持ち帰って、組合員のほうからの意見、いわゆる交換業務の技術的な問題や経験の問題、そういうようなものが組合との交渉の中の主な内容であったと思っております。

菊地委員

そうすると、4月の交換手の異動については本人の希望が十分尊重される方向で動いていますか。

(総務)総務課長

人事のことは具体的にはこれから進めていくことになるかと思えます。それにつきましては、今回、職員4人全員が、交換手から一般業務員という形で異動をすることになります。また、この異動に当たりましては、当然今回の民間委託化によることから、十分に本人の希望などを考慮しながら、なるべく意向に沿うように努力はしていきたいと思っております。

菊地委員

もう一つは、市民の方から電話が来たときに、介護のこと、子育てのこと、税金のこと、かけている本人が自分の知りたいことを、どの課につないでもらうといいのかわかっている人はいいいのですけれども、今、自分の抱えている問題がどの課で対処してもらえるのか、そういうことをわからないまま電話をしてくる市民の方もいると思います。そういう方への対応については、今までのなれた交換手の方々であればスムーズにいくと思うのですけれども、民間委託になった場合には、そういう心配も出てくると思うのですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

(総務)総務課長

確かに市役所の業務というのは、かなり多岐にわたる部分がございます。その中でも、特に市民からの問い合わせが多いものというのは、例えば今の状況ですと介護保険など、そういうようなものが多いと思いますので、それは十分引継ぎも含めて、例えばよくある質問など、大多数の内容というのは一定程度把握できると思いますので、そういうことも含めて、移行に当たっては十分に注意をしていきたいと思います。この部分はやはりなれと経験の部分も若干ありますけれども、それにしましても接遇面も含めて、市民の最初の窓口になる場所ですので、内容をよく聞いてつないでいくということを十分に気をつけたいと思います。

総務部長

御心配していただいている点なのですが、現在の 4 名の交換手の方は、入庁時から電話交換業務をしており、一番長い方で 35 年ぐらいの経験があります。ほかの方も 20 年以上のベテランで、率直に言ってこの経験とノウハウというものは相当のものがありまして、市役所の業務自体が頭に入っていますから、ある意味ではマニュアルを見なくてもつなげるといわけです。そういう意味では、組合との交渉の中でもあったのですが、3 月 31 日までのことが 4 月 1 日の朝から全然変わりなくできるかと言われれば、それは新しい方々なので、若干心配がないわけでもありません。ただ、十分訓練をするという意味で、今回報告しているように、2 月段階で契約をさせていただいて、3 月の 1 か月があれば今経験している方々と、新しい民間の方との引継ぎとか、研修をやりきれんだろうということで、早めに準備をさせていただいています。ですから、4 月 1 日から 100 パーセント間違いがありませんと胸を張れるような体制を整えるため、若干時間をいただいて、今と同じサービスを、あるいはそれ以上のサービスができるようにはしていきたいと思っています。

菊地委員

そうすると、1 か月なりそのぐらいの研修の間は、契約上はどういう扱いになるのですか。

(総務)総務課長

まず、今月中に入札業者を決めさせていただきます。それで、実際に実務としての本庁舎での業務実施そのものはやはり 4 月 1 日からということになります。ただ、その前段でまずは会社のほうで基本的な接遇の部分の一定程度研修していただいて、あとは電話交換としての実務的な部分は、3 月の段階から当然入りますけれども、今の職員と相互に業務の情報を交換しながら研修するというようなことも含めて対応していきたいと思っています。

菊地委員

契約は 4 月 1 日から、その間の研修というのは業務提携みたいな形になるのですか。

(総務)総務課長

業務提携といえますか、それは事前に会社のほうが研修を行うということで、会社のほうの負担ということになります。ただ、実務上のものがありますので、当然、研修場所として現在ある市役所の中にも来ていただくことも考えています。

菊地委員

今、電話交換手の民間委託の話だったのですが、私たちは常々、公務労働の民間委託とか指定管理者制度が人員削減や派遣・非正規労働につながるとして、問題点を指摘してきたところなのです。かなりの部分がコスト削減のために民間委託化されていますけれども、この先もコスト削減のみの理由で民間委託に走る傾向は十分戒めていただきたいという意見を申し述べておきたいと思います。

石狩湾新港管理組合の報告について

次に、港湾関係のことで御報告いただいた中から質問したいと思うのですが、港湾建設費の国直轄事業負担金なのですが、それぞれの事業別に負担金と事業内容についてお示しいただければと思います。

(総務)企画政策室林主幹

直轄事業の管理者負担分と事業内容ということでございますけれども、平成 21 年度は工事が 3 本ございます。まず、北防波堤につきましては、管理者負担分が 5,400 万円、事業内容としましては仮設工で防波堤の地盤改良のための揚げ土、地盤改良材、基礎材、ブロック等の積出しのための仮栈橋の設置を行う予定であると聞いております。

次に、西地区泊地マイナス 14 メートルでございますが、管理者負担分としては 450 万円、工事内容につきましては、西ふ頭に埋立処分した土砂の表土面につきまして、その土砂の飛散防止対策としての植栽を行うというふうに聞いております。

最後に、花畔地区岸壁マイナス 10 メートル改良でございます。これにつきましては、管理者負担分 2 億 1,000 万円、工事内容としましては、陸側取付け部の岸壁上部工、エプロンの本体工と仮設工を行う予定であると聞いております。

菊地委員

私たちは、北防波堤のことについては、今どうしてもやらなければならない工事ではないということで、母体としては拒否するよということを主張してきましたけれども、今回のこの協議を受けて小樽市が同意をしていきたいというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、小樽市として何か意見を申し立てた内容はあるのでしょうか。

(総務)企画政策室林主幹

この工事につきましては、昨年の第 2 回定例会の総務常任委員会で話しておりまして、その後、第 4 回定例会の総務常任委員会のほうで港湾関係事業予算につきましては、同意したいということで報告させていただいております。その後、市として同意するということで管理組合のほうには話しておりますけれども、やはり静穏度が確保されていない、国の基準に至っていないということで、船舶の安全航行や荷役の安全確保のために必要であるというふうに考えておりますので、進める上においての事業費も多額になりますので、母体負担を考えながらできるだけ長いスパンで実施していただきたいというふうな話はしております。

菊地委員

先ほど 5,400 万円でブロックの積出し、それから揚げ土の話をされましたけれども、仮栈橋をつくると言われました。それはどこにつくっていくのかももうはっきりされているのですか。

(総務)企画政策室林主幹

現在、管理組合から聞くところによりますと、場所はまだ決まっていないということでございます。

菊地委員

この揚げ土というのは、土砂を揚げると理解していいですか。この土砂は、土砂処分用地に積み込むということではよろしいのでしょうか。

(総務)企画政策室林主幹

土砂の処分用地としましては、石狩湾新港には土砂処分用地という場所と廃棄物処理用地という 2 か所の場所がございますけれども、どちらにするかについては、まだ聞いておりません。

菊地委員

その質問したのは、先ほど西地区の泊地の部分で土砂処分用地の表土飛散防止のための植栽をするという話もされましたので、バッティングしないかという心配があったものですから、お尋ねしてみたのですけれども、まだ決まっていないのですか。

(総務)企画政策室林主幹

まだ土砂についてはどこに処分するかというのは決まっていない状況ですので、仮定の話になると思うのですけれども、当然工事の支障にならないようところに処分していくというふうに考えております。

菊地委員

まだ、どこに積み込むか決まっていないということですが、土砂の処分用地か、廃棄物処理用地かどちらかというふうを考えているのですか。それとも、全くこの二つのうちではないところにも持っていく可能性はあるのでしょうか。

(総務) 企画政策室林主幹

まだ処分する用地については確定しているという話も聞いていませんので、今のところお答えすることはできない状況です。

菊地委員

もう一つなのですが、補助事業でしゅんせつ工事が行われていますけれども、この土砂はどこに運ばれているのでしょうか。

(総務) 企画政策室林主幹

来年度に予定しております泊地のマイナス 3メートルと 10メートルの工事でのしゅんせつした土砂の処理場所ですが、今、管理組合から聞いておりますのは、西地区の廃棄物処理用地の背後のくぼ地に盛土をすることを考えておりますので、その部分に処分しようと考えているようです。

菊地委員

先ほどの御答弁で気になったのですが、処分用地あるいは廃棄物処理用地、それぞれあるけれども、どこに運び込まれるのかまだ決まっていないというニュアンスのお話だったと思うのですが、この廃棄物処理用地にも土砂が運び込まれる可能性、あるいはこれまでも運び込まれたという経過というものはあるのでしょうか。

(総務) 副参事

廃棄物処理用地は、しゅんせつ土砂と建設残土を処分するために設けた土地ですので、一般廃棄物などを処分する土地ではありません。それで、今までの管理組合の工事の中でその部分に土を入れているということは実際何回かあります。

菊地委員

廃棄物処理用地に土砂を運び込んでもいいのですか。

(総務) 副参事

港湾の計画あるいは事業上の名称でございまして、いわゆる廃棄物の処理及び清掃に関する法律でいうところの意味ではないのです。ここではやっていませんけれども、本州では港湾の廃棄物処理用地の中で一般廃棄物とか産業廃棄物とかそういうものを受ける箇所は何か所もあります。それはそういう事業で起こすのですけれども、詳しく言えば、それによって補助率が全部変わってしまいます。ただ石狩湾新港の場合は、あくまでも土砂を処分するための廃棄物処理用地ということで計画して造成されたものであります。

菊地委員

土砂は廃棄物ではないという話があるものですから、それにしても土砂を運び込むための用地として廃棄物処理用地というふうにしていらっしゃるのでしたら、ここを土砂廃棄物に名前を変えたほうがいいのではないかなと思うのですが、どうなのですか。

(総務) 副参事

港湾のほうでいっている廃棄物処理施設に入れるのが、先ほど言いましたように一般廃棄物、産業廃棄物、しゅんせつ土砂、建設残土と四つのくくりになっています。つい最近資料をちょっと見ていたら、たまたま平成 16 年ぐらゐの会計検査院の補助金のところにもあって、その中にいろいろ廃棄物に関する補助率がそれぞれに区別によって違うものですから、その取扱いをめぐって本州の港湾のほうで問題があったということが記事に載っていました。いずれにしても港湾事業の中で取り扱っているこの廃棄物処理用地というのは、先ほど言いましたように、四

つの種類で一般廃棄物、産業廃棄物、しゅんせつ土砂、建設残土、これを入れるための施設ということでオーソライズされているものがございます。

菊地委員

先ほど、小樽市として、この石狩湾新港の協議に対して意見として申し上げたことはないかということをお尋ねしたのですが、この国直轄事業負担金の問題だけではなく、この平成 20 年度の一般会計補正予算、また 21 年度の予算について、その事業というか、総体にわたってどういう協議がされたのかということについて、お尋ねします。

(総務) 企画政策室林主幹

予算編成時に当たりまして申した意見についてですけれども、小樽市におきましても厳しい財政状況でございますので、何とか母体負担金を下げてほしいという申入れの中で、事務事業の見直しを行うのはもちろんですけれども、今までしていなかった高利率の起債の借換えの導入などについても申し入れて、今回、補正で借換えすることになっております。そういうような負担金の減につながることを求めて協議を行ってまいりました。

菊地委員

母体負担の軽減については、小樽市としてもたまたま申入れもしているということだったのですが、実は石狩湾新港の取扱貨物の動向ですが、2月10日にマスコミに対して石狩湾新港管理組合が発表した平成20年の速報値によりますと、チップを除いていますけれども、18年336万3,750トン、19年288万4,097トン、20年はまたちょっと変わるとは思うのですが260万8,170トン、そういうふうに18年度をピークに取扱貨物量、また入港船舶数も減っているのです。景気の影響をもろに受けていると思われるのですが、昨年来のアメリカ発の金融危機による景気悪化の影響で、港湾施設の使用料とか、また入港船舶数、貨物の取扱い、そういうものの変動、また、それに伴う母体負担金はどう推移していくという見通しを立てていらっしゃるのか、そのことについてお尋ねしておきたいと思えます。

(総務) 企画政策室林主幹

取扱貨物量の関係でございますけれども、委員がおっしゃったようにチップを除くと下がり気味という話になってございますけれども、チップを含めると平成19年にかなり増加しておりまして、貨物量は暦年ですので、19年にかなりの増加が見られて20年も同様ぐらいに推移しております。ただ、最近、本道の経済の伸び悩みもありますけれども、昨年の世界的な金融危機や円高による景気の停滞とか減速が深刻化している中で、今後、貨物の伸びというのはなかなか難しいというふうに考えております。しかし母体負担金につきましては、建設事業費に係る公債費のピークが過ぎておりますので、今後増え続けるようなことはないというふうに考えております。

菊地委員

そういう見通しがあるということなのですが、ただ償還については、この後もまた3工区の土地が売れなければ若干公債費は増えますね。今の景気の動向で言いますと、この3工区の売れ筋も心配なのですが、その動向については、何かあるのでしょうか。

(総務) 企画政策室林主幹

3工区の今後の見込みについてでございますけれども、昨年7月に北ガスが3工区の半分ほどを購入して、そこにLNG基地を建設するという話になっておりまして、現在、建設中でございます。その関係もありまして、LNGを利用した企業などに働きかけなどをして、一日も早く残りの土地を処分していくように努めてまいりたいということで聞いてございます。

菊地委員

それでは、最後になりますけれども、私どもは、この石狩湾新港をつくってから、しゅんせつ工事など、どんどんお金がかかる港で、小樽港との関係においても、小樽港をだめにした港だというふうに思っています。それで、母体負担金が4億円を切るのを待っていたかのように新規事業がまた始まるということでは、これまでの石狩湾新

港の母体負担に関するさまざまな経済常任委員会での議論、また小樽市議会の中での議論を振り返ってみますと、これ以上の負担さえ増えなければという立場で新規事業のほうも認めていっているのではないかという気がして仕方がないのです。景気の動向もありますし、それぞれの母体が抱えている財政状況もありますので、今後とも、これ以上の母体負担が増えなければいいという立場ではなくて、いかにこの石狩湾新港という市民にとって本当に必要なかどうかということが疑われるような事業に対しては、市民の血税、そういうものを出すということをストップする立場で臨んでいただきたいと、このことを改めて話しまして質問とさせていただきます。

総務部長

決して母体負担金が増えなければいいという前提で物事を考えてはいないつもりです。ですから、母体負担金をなるべく今後も減らしていくということを主眼に置きながら考えています。

ただ一方で、この石狩湾新港を中心としたこの地域全体の開発というのが、我々にとってもある意味では将来の自主財源の確保を図るための手段でもあるし、広大な土地を持っていない小樽の将来にとっては大事な土地だという認識も一方ではありまして、もちろん今は予算がありませんので、そこに投資はできませんけれども、少しずつでも投資をしながら、大切な部分という認識を持って、おつき合いもしていかなければなりません。ですから、そういう総合的な見方をしながら進めていきたいというふうに考えています。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

横田委員

石狩湾新港の今後の展望について

石狩湾新港についてですが、これまで経済常任委員会できろいろ議論をされておりますし、管理組合の議員もおられます。我が党としては、しっかりと石狩湾新港に対して小樽市も相応の負担をしながら、6分の1という負担金によって、たくさんの小樽の物流関係、食糧関係の業者が石狩湾新港地区でなりわいを営んでいる、雇用もあるということでありまして、先ほどの小樽港の話では、中には小樽港の貨物量が向こうに行っているのではないかというようなお話もありましたけれども、それはそうではないのです。やはり共存共栄といいたいでしょうか、すみ分けをしながら、今、総務部長の御答弁にもありましたけれども、これからも利益を上げていただきたいと思います。

総体的な話になりますけれども、今後ずっと、遠くを見た石狩湾新港の方向性といいたいでしょうか、展望といいたいでしょうか、そういうのがちょっと我々はまだ勉強不足ですけれども、こうしていくのだと、それから小樽港との関係について考えていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

(総務)副参事

一つは、石狩湾新港の背後地も含めての今後の展望ということになるかと思いますが、先ほど総務部長から答弁しましたように、とにかく小樽市にとってはもうほかに探すというか、ほかの場所では手立てができないような、本当に広大な工業適地なわけです。ここでいかに将来の自主財源になるような形での企業誘致なりをしていくか、これが一つ大きなかぎを握るのだと思います。それで、その部分での将来展望ということからいいますと、今、LNGなども石狩湾新港に入るといいうふうになりますけれども、こういった新しいエネルギーをどのように活用して新しい産業の中に見いだしていくかというのは、我々のみならず北海道全体の取組としても重要な部分だと思っていますし、もう一つは、やはり札幌という大消費地に近いメリットをどう生かして、いろいろな食品関連も流通加工も含めた、そういう産業集積を図っていくかというのが重要な課題になってくるのだらうと思っています。

そういった中で、港の役割は、ではどうなのかということになりますと、これまでも石狩湾新港ができたおかげで小樽港の貨物が減ったというものは、正直に申しましてほとんどありません。むしろ石狩湾新港ができたことによって、小樽だけではたぶん非常に厳しい状況に置かれていたものが、石狩があるために苫小牧のほうから移って

きた、それを小樽の業者がまた扱えるようになるというような、こういった貨物の芽というものが次第に出てきているというのもあるわけです。もちろん小樽の貨物が苫小牧のほうに流れるというような、そういった物流の形態の変化もありますけれども、総体して言えば、なかなか今の物流というのは難しい部分がありまして、単に隣接港同士の貨物の奪い合いみたいな話で議論をしているような時代ではもうないということなのです。もっと大きな視点で、地域の競争力をどう高めていくかということになりますので、我々としては、小樽市としての港湾行政という立場に立てば、小樽港と石狩湾新港、両方ともどうやってうまく活用して、早い話がいろいろな面で金もうけをするか、こういうところに尽きるのだろうと思っています。ですから、決して我々は石狩湾新港対小樽港という、そういう構図での考え方はとるべきではないというふうに思っているわけです。

横田委員

今言ったような格好で、港湾の使用料あるいはさまざまな収入がたくさん増えますと、当然負担金も減ってくるということでありますので、その辺はよろしく願います。

電話交換業務の民間委託について

もう一点、電話交換業務の関係ですが、先日、後志支庁に電話しましたら、たぶん民間委託をしたのでしょうかけれども、何々に御用ですかというようなテープが流れて、いわゆる切り分けといいますか、市町村関係は1番、何々は2番というように、聞いているとまどろっこしいのですが、あのようにはならず、交換手が全部対応するということがいいのですか。

(総務)総務課長

基本的にダイヤルインという形で、まだやっていませんので、今と同じように電話交換手が出て、内容をお聞きして、担当部局につなぐという流れになります。

横田委員

電話交換手の仕事は、見ているとひっきりなしに電話がかかってきて、大変な業務です。4名の方が交代でやっていますけれども、先ほど課長から御答弁がありましたように、経験が20年、35年ということは、その4名の方々は、年齢も相当だと思えます。ある方は、パソコンを習わなければならないと言っておりましたけれども、どこかに異動するのでしょうかから、スムーズに業務に当たれるような異動をお願いして、民間委託をすることによって、経費も減らせばいいと思えます。参考までですけれども、その民間委託によって、幾ら効果が出るのかということがわかれば、それを教えていただいて終わりたいと思えます。

(総務)総務課長

行政改革による財政効果というのは、実額というよりも理論値というような形になると思えます。今、私どもの職員給与費は、平成20年度ベースで、支給額そのものではなくて共済費も含めて人数で割り返しますと、大体六百七、八十万円になると思えます。それを仮に4人分といたしますと理論上2,700万円となります。今回、債務負担行為の限度額としておりますのが年額で1,512万円になりますので、その割合でいきますと5割から6割、これはたぶん入札になりますので、上限という形になると思えますけれども、少なくともその五、六十パーセント程度の負担で済むのではないかというふうに考えております。

鈴木委員

本庁舎電話交換業務について

本庁舎電話交換業務につきまして、1,500万円ぐらいのコスト削減ということでございましたけれども、今の電話交換手の方は、最終的には配置転換ということで、そのままのコストで雇用するという理解でよろしいのですか。

今、電話交換業務をされていて、その給与ベースがあります。それは配置転換をされても、4名はそのままということなのですか。

(総務)総務課長

それは、いわゆる職種ごとの給料表ということではございませんので、当然これから一般業務に移っていただいて、その職場で仕事をしていただく形になりますので、現行職員の給与ベースについて、変わりはありません。

鈴木委員

そうなりますと、4名をそのまま雇用し、民間委託で委託費を1,500万円なり支払うと、その分が余計にかかるということによろしいのでしょうか。

総務部長

見た目ではそういう形になりますけれども、少なくともその4名については現在欠員の職場が何十か所ありますので、そこに最低でも臨時職員とかが入っております。来年度は正規職員を補充しなければならないというところもかなりあるものですから、そちらのほうに4月1日付けで行っていただくということで、これも理論上の話で言えば、人件費的には通常の範囲で収まるということになるろうかと思えます。もちろん今、臨時職員とかもいますので、そうなれば年間150万円から200万円で済んでいるところもあるのですけれども、理論上は今の方々については、正規職員で欠員状態にあるところに、本人たちの希望も聞きながら行ってもらうという形になると思えます。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

高橋委員

本庁舎電話交換業務の民間委託について

私も本庁舎の電話交換業務について1点だけ質問をさせていただきたいと思えますけれども、財政的な内容はわかりました。基本的なメリット・デメリットを総体的に確認をさせていただきたいと思えます。

(総務)総務課長

民間委託についての基本的なメリット・デメリットということでございますけれども、メリットには今、話があったように費用対効果といいますか、コストの部分があると思えます。

あと、デメリットの部分につきましては、先ほどちょっと総務部長のほうからもありましたけれども、やはり電話交換は、多分に経験による部分が多いこともありますので、それについては研修等によって埋めていこうと思っておりますけれども、その意味では業務になれるまで、若干市民の方に、御不便をかけることもゼロではないというふうに思っております。

高橋委員

わかりました。スムーズな移行をお願いしたいと思います。

石狩湾新港一般会計予算について

石狩湾新港の関係で何点が基本的なことを確認させていただきたいと思えます。

まず、一般会計予算の資料2-1、歳出のほうを見ますと公債費が予算の半分以上を占めており、借金を返すのに大きな額を抱えているというふうに見られるわけですが、その前に総務費なのですが、資料の2-3に内訳が載っており、くくって3億8,000万円という大きな金額になっています。この人件費と、ソーラス関連維持費の内訳の金額というのはわかりますか。

(総務)副参事

これは、いわゆる一般管理費、人件費を含めたものが2億6,000万円、施設管理費が約1億2,000万円です。この中にソーラス関連維持費が6,500万円くらい入っております。あとは小さな数字では監査委員の費用が40万円ほどあるというような内容の予算です。

高橋委員

後でもいいのですが、この内訳をもらえますか。総務費というのは、逆に固定費という考え方でいいのでしょうか。この通年の職員 5 名の数字というのがここにはないものですから、総務費の動きがわからないので教えていただければと思います。

(総務) 企画政策室林主幹

後ほどお持ちします。

高橋委員

それで、伺いたいのは、この港湾建設費が 4 億円何がしというふうになっているわけですが、総体として石狩湾新港の今後の整備計画というか、方針というか、そういうものを聞きたいのです。以前聞きましたら、ハードはほぼ機能としてはでき上がってきつつあり、あとは必要なものを足していくというような考え方と聞いているわけですが、この北防波堤も含めて今後の整備方針を伺いたいと思います。

(総務) 副参事

一つは、まず小樽市がその整備方針なりをみずから決定するというような立場にはないということは、御承知おきいただきたいと思うのです。あくまでも港湾管理者というのは一部事務組合である石狩湾新港管理組合であり、私たちの立場は、それに対していわば出資しているわけですので、その母体負担金が我々小樽市全体の財産の中で、さてそれだけの金額を支出できるかどうかという立場で、いろいろ議論をさせていただいているということになります。

では、石狩湾新港管理組合のほうでどういう考えを持っているかといいますと、現行の港湾計画にある施設計画量というのは実はまだまだあるわけです。防波堤の整備も含めまして、岸壁整備もまだまだ計画は残っているわけです。しかしながら、そういったものというのは、今の経済情勢あるいは今までの港湾貨物の取扱実態を踏まえたときに、今それに手をつける必要はないということは、各母体あるいは石狩湾新港管理組合も共通の認識を持っていますので、当分、手をつけることはまずないだろうと思っています。しかしながら、今でき上がっている施設を、ポートセールスといいますか、集客するためにはいろいろ改善しなければならないところも出てくる。あるいは新しい港といいながら、もう 20 年、30 年たっている場所もありますので、傷んできているところもある、そういったところを修繕していくというような、そういう意味での維持補修工事ないし改良工事、こうしたものが出てくるだろう。そういう意味で、今までは港湾全体の大枠をつくるために、どうしても大規模な先行投資をせざるを得なかったのです。そのために公債費が多額になって、現在も払っていくことになっています。これからはそれがどんどん減っていき、これからある事業というのも、そう大規模な事業を一気に短期間で行うということも、まずあまりないというふうに思っていますので、いずれにしても管理組合が最終的には提案してくることですけれども、我々としてはそのように思っておりますし、恐らく管理組合も同じような認識に立っていると思います。

高橋委員

それで、今おっしゃった公債費の関係ですが、要するに全体の償還金が幾らあって、今どのくらい返しているのか、それから今後どういうふうに返していくのかという資料があると思いますので、それは後日改めて提出していただきたいと思います。

今、聞きたいのは、この大きい公債費があるわけですが、どんどん減っていくということで、そうすると当然歳出に見合った負担金ということになりますから、この小樽市の負担金も少なくなっていくという基本的な考え方でよろしいですか。

(総務) 副参事

そのように考えております。

高橋委員

そうすると、この港湾建設費が少なくなれば、若しくは工事があまり行われなくなれば、当然、母体負担金も少なくなるということになりますね。それで、先ほど聞いたのは、今後の整備計画の中でどこまで、例えば 5 年、10 年の間で管理組合が港湾建設費どのように考えているのかをつかみかけたので、そういう質問をしました。その辺について、今もしつかんでいるものがあれば教えていただきたいと思います。

(総務)副参事

まず、先ほど来議論がありました北防波堤の工事というのは、継続して進めるとというのが管理組合の方針でございます。それと、あとは耐震強化岸壁の整備を行っていきまして、これは大地震が来た場合の防災拠点になる施設ですけれども、これについても継続して今行っております。大きな事業というのはそのくらいだと思います。これから出てくる事業というのは、それに比べればはるかに規模の小さい事業で、先ほども言いましたようにやはりどうしても若干老朽化した部分の手直しとか、いろいろな部分はあるかと思えます。あるいは一部しゅんせつが必要な部分というのも今後出てくる可能性があるかと、そういうふう考えています。

高橋委員

そうすると、これは先ほど御説明のあった昨年の第 2 回定例会でいただいた予算要求の資料にある北防波堤の整備と、それから耐震強化岸壁の整備、この 2 点がこれから整備する主なものということでもいいですね。ではそうすると、今後何年かかって幾らを予定しているのかということも、おさえているのですか。それを教えてほしいと思います。

(総務)企画政策室林主幹

北防波堤の工事につきましては、今年度から着手しておりまして、おおむね 10 年ほどで行い、総事業費につきましては、この北防波堤と同時に計画しておりました防波堤(島外)とあわせて 150 億円程度ということで聞いております。

高橋委員

10 年間で 150 億円ですか。

(総務)企画政策室林主幹

はい。それと、耐震強化岸壁ですけれども、こちらにつきましては平成 18 年度から着手しておりまして、こちらもおおむね着手から 10 年という話で聞いておりまして、事業費は見込みですけれども、岸壁分で 49 億円というふうに聞いております。

高橋委員

両方足すとこれから 10 年間で 200 億円の工事があるということになります。そうすると逆に、平成 21 年度の予算資料の港湾建設費にある 4 億円という数字が、今後 10 年間続いていくという単純な考え方でいいのでしょうか。その辺の数字の仕組みを組合がどのように考えているのかはわからないのですけれども、わかっていたら教えていただきたいと思います。

(総務)企画政策室林主幹

先ほど申しました事業費につきましては、国直轄事業になっておりますので、国の負担分を含めた額となっております。ですから、例えば北防波堤の工事でしたら、150 億円というふうに申しましたけれども、このうち管理者の負担金は 15 パーセントとなります。

あと、耐震強化岸壁につきましては、先ほど管理者の負担分が 15 パーセントと話しましたが、3 分の 1 が管理者の負担というふうになっております。

高橋委員

この平成 21 年度予算要求の事業費、それから国費、管理者負担金というこの分担の数字でいいのですね。それで、

私が聞きたかったのは、21 年度にスタートということであれば、これが 10 年間そのまま続いていくのかと単純に思ったものですからそういう質問をしたのですが、要するにその予算要求の額が毎年変動しないのかどうなのかということを知りたいのです。

(総務) 企画政策室林主幹

今年度の額との比較ですけれども、当然年度ごとに施工箇所も違いまして、工事量も変わってくると思いますので、金額につきましては増減するというのは考えられます。

高橋委員

具体的な数字の中身がないのでここでなかなか議論ができないのですけれども、全体計画とその予算案がもしこういう形で示されるのであれば、その資料も後でいただきたいと思います。

最後ですけれども、やはり一番気になるのは、先ほども小樽市の負担金が少しでも抑えられないかという御質問が出ていましたけれども、私も同じ思いです。どうしても必要な負担金というのはやむを得ないというふうに考えていますけれども、小樽市の財政状況を考えれば、できるだけ少ない負担で効率のいい財政運営をしていただきたいというのが組合に対する私どもの思いです。ですから、そういう意味で今後できるだけ圧縮できる方向、若しくはどこかプラス要素を見つけて母体負担金を少なくできるような方策をぜひとも考えてほしいというか、提案してほしいと思いますし、組合にも求めたいと思いますけれども、最後にこの点を聞いて終わりたいと思います。

(総務) 副参事

ただいまおっしゃられたことというのは、私どもが常々管理組合に対して申し上げてきている基本姿勢そのものでございます。これまでも例えば高金利時代に借り入れた起債の繰り延べなり、借換えによる償還期間を先に延ばして毎年度の部分を少しでも減らしていくという財政運営上の手立てだとか、あるいはいろいろな事務的経費についても、これは北海道とも連携しながらですけれども、小樽市と同じようなレベルで、できればシーリングで大幅にカットしてほしいということもお願いしたり、相当今までも切り詰めてきていただいているということもございます。

今後もしそうした形でやっていくことになりましたけれども、ただ一つ言わなければならないのは、管理組合という港湾だけを管理・運営している組織というのは、ほかに財源の当てが全くないという部分があって、かなり硬直的な行政をやらざるを得ない立場にある。そういう面で見ると、あまり首を絞めてしまうと、どうなるのだろうという部分も実はあるのです。

それから、もう一つの面で言うと、確かに私どもはできるだけ負担を落としてほしいということで、今まで、ついに平成 8 年以来、久々に今まで 4 億円を超えていた母体負担金を 3 億円台に戻して下げてきているわけですが、それと同時に、あの地区からの市税収入、これをいかに増やすかというのが大事なことであり、むしろそれが最終的な目的なのだろうと思うのです。地域開発で参加しているという目的はそこにあると思いますので、その部分でまた一層の努力をしていかなければならないというふうを考えております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

佐々木委員

石狩湾新港予算資料について

今回いただいた、平成 20 年度の石狩湾新港管理組合一般会計と、それから港湾整備事業特別会計の予算編成資料なのですけれども、これらは今回改めて総務常任委員会の所管になりました。それで、昨年、経済常任委員会で同じような資料が出ていまして、それと見比べてちょっと質問するのですけれども、経済常任委員会で出していた資料には、一覧になって特別会計と一般会計と見比べながら、かえってわかりやすいと思っていたのです。その項目の

中で歳入のところに出てきているのですけれども、昨年の資料の中には、いわゆる延滞金、加算金及び過料が出ているのです。補正予算の中にもそれが出ているのです。今回出された 20 年度の一般会計の補正予算の項目の中には、雑収入のところにはその項目がないのです。この盛らなかった理由と、この様式を変えたことについてお聞かせください。

(総務) 企画政策室林主幹

まず、様式の関係でございますけれども、石狩湾新港管理組合では、平成 19 年度の補正予算において、それまで一般会計だけだったものを一般会計と特別会計に分けたということで、昨年度、組合から協議があった資料で、あわせて従来と比較しやすい形で資料をつくって協議してきております。その関係で、昨年度は内訳として一般会計と特別会計を設けて合計で資料を作成していたわけですが、今回、20 年度当初から一般会計と特別会計に分かれておりますので、その比較ということで二つに分けて管理組合から協議が来ておりますので、協議書のままお渡ししているという形になっております。

また、延滞金の関係なのですけれども、今年度新しく科目を設けて予算に計上しているわけですが、従来から岸壁使用料とか、入港料の関係で支払の遅延がありまして、毎年発生しているという実績があるということで、21 年度予算から計上するという話を管理組合からは聞いております。

佐々木委員

だから、説明の部分で、平成 20 年度の補正予算の様式には延滞金の項目がなく、21 年度はきちんと項目が載っているのですね。外したのは何か理由があるのですか。

(総務) 企画政策室林主幹

平成 20 年度につきましては、予算額自体を計上しておりませんので、表のほうには載っていません。21 年度につきましては、先ほど申し上げたとおり実績ということで、新たに科目を設けるといふことと、前年度との比較もありますので、表のほうに載せているということでございます。

佐々木委員

では、平成 20 年度は、ゼロなのですか。

(総務) 企画政策室林主幹

予算的には、歳入予算上はゼロで組んでおりましたけれども、実績としては今までも数千円単位ではあったというふう聞いておりますので、この実績に基づいて平成 21 年度から歳入予算に計上させてもらったので、新たに今回示しました資料のとおりでございます。

佐々木委員

いわゆる見やすい、わかりやすいものに変えていくほうがいいのだろうというふうに思っているのですけれども、ただ前年度の場合については、一般会計と港湾事業会計を合わせて比較しています。例えばこの中で使用料の関係で言いますと、一般会計の中でも使用料は 5,092 万円で、港湾整備事業特別会計へいきますと、3 億 5,100 万円です。一般会計における使用料と港湾整備事業特別会計の使用料の違いについての説明と、昨年度の様式で言えば、一般会計の使用料についてと港湾整備事業の使用料との違いが出ているのだけれども、その辺のところについて、説明をお願いします。

(総務) 企画政策室林主幹

一般会計と特別会計の使用料及び手数料の関係なのですけれども、もともとは先ほど申しましたように石狩湾新港管理組合の予算、決算というのは、一般会計 1 本で行っていたわけなのですけれども、本来的には地方財政法の関係で、港湾の例えば埋立事業費とか、荷役機械の関係とか、ひき船の収入、費用は、特別会計を設けてやらなければならないという規定がございました。その関係で平成 19 年度に一般会計と特別会計、それぞれこの地方財政法の趣旨に沿った形で区分して、使用料もその上で分けてございます。

佐々木委員

わかりました。

それから、これは後で決算という形で出てくるのだらうと思いますけれども、先ほど高橋委員のほうからも御質問があったのですが、一般会計の歳入の款の部分で言いますと、分担金負担金が 81.2 パーセント、それから組合債が 14.1 パーセントというように予算総額に対する構成率がある程度計算すると出てきますし、歳出の関係で言いますと、款ごとでいうと、公債費が 53.8 パーセント、それから総務費が 13.2 パーセント、港湾建設費が 14.1 パーセント、そして諸支出金の繰出金が 18.7 パーセントとこういうように計算上ではなるといふふうに思いますけれども、そのように整理されたものを表示するということはできますか。

(総務)副参事

議会上で報告する資料というのは、私どもは基本的に石狩湾新港から協議のあった資料を提出するという立場に立っていますので、独自の加工をするということは極力控えております。ただ、委員のほうでこういった資料が必要ということであれば、それに応じて私どものほうで、できる部分については作成することはやぶさかではございません。

佐々木委員

石狩湾新港の現状と課題について

次に、現状と課題ということで聞こうと思っているのですけれども、まずこの小樽市域の分譲率と操業企業数、その部分のまとめたものがあればお示しいただきたいと思います。

(総務)企画政策室林主幹

まず、小樽市域の分譲率等でございますけれども、立地数、分譲率になりますけれども、企業数としては 74 社で、分譲率は 47.3 パーセントとなっております。操業状況でございますけれども、操業企業数は 45 社、操業率が 60.8 パーセントとなっております。

佐々木委員

これは何年の状況ですか。

(総務)企画政策室林主幹

今申し上げた数字は、平成 20 年 12 月末での集計数値でございます。

佐々木委員

このところは企業誘致との関係になるのだらうといふふうに思います。その辺のところを含めて今後どうしていくのかということが課題になってくると思いますが、先ほども御質問が出ましたけれども、母体負担金と税収の関係、この辺の状況というのは、どういう実態になっているのですか。

総務部長

すっきりした確かな数字を申し上げられるかどうかは別にして、この間、何十年来の中で母体負担金と税収というのは常に比較をされながら進んできて、実はある時期、母体負担金として出している 4 億円何がしの金額と税金で入る金額、これは固定資産税などであったのですが、税額が増えてほぼ同額のレベルになった時期もあることはあるのです。ただ、現実の問題としては、最近やはり経済的にかなり厳しくなっているといふのと、それからもう一つは、御指摘をいただいている簡易水道事業が、今までは石狩開発という会社が全部負担していた部分を市が負担しなければならなくて、その分の持ち出しがあって、それで今、母体負担金なり簡易水道事業の持ち出しのほうが少し多くなっているのです。ですから、この件に関しては、これから企業立地が少しでも進めば間違いなく税収が母体負担金を上回る、それがすべてではないのですけれども、上回る税収がここで見いだせると、この地域の開発というのは、今後、小樽にとっては大変重要と考えています。

ですから、先ほど主幹が答弁しましたように現在 74 社が立地しているのですが、操業は 45 社ですから、残りの

約 30 区画というのはそのままの土地になっているわけです。ですから、それを何とか転売するにしても、次の業者が出てくるにしても、大きな企業が立地して、税収も上がり、雇用も生まれるという、今後の取組が我々にとっては重要な課題であると、そのような認識で今進めております。

佐々木委員

先ほども話がありましたように、平成 21 年度からさらに重要な位置づけになっているわけですがけれども、それでは現状と課題ということで、どういう認識にいるか、お伺いしたいと思います。

(総務)副参事

現状は、ちょっと漠然としていますので、どういう視点から言えばいいのか私も迷うのですがけれども、石狩湾新港に関する現状の課題と申しますと、やはりまずは母体負担金をできるだけ削減してほしいということであり、もう事実、実現はしていますけれども、これからも引き続きそれをやっていくというのが一つあります。もう一つは、ただいま部長が申しましたように、いかに税収を上げていくか、この部分だと思えます。これはもう現状の課題でもあり、今後に向けても、すべてそこに尽きるのではないのかと思っております。

佐々木委員

電話交換業務の民間委託について

電話交換業務委託の関係で、市民サービスを低下させないということはもちろんのことというふうに思いますけれども、今後の業者選定の手順、手続について教えてください。

(総務)総務課長

業者選定につきましては、民間委託に当たりまして、小樽市と同様な規模の自治体の状況とか、いろいろな情報等を入手しまして、結果として、業者的にはビル管理、美装と申しますか、そういういわゆる施設管理的な業種が大多数となっておりますので、これは私どもとしても市内にそういう施設管理等の業者プラス、今回、いわゆる電話を通したビジネスと申しますか、コールセンター的な業者を 1 社加えた形で指名をさせていただいて……

(「指名ね」と呼ぶ者あり)

ええ。指名競争入札という形でさせていただこうというふうに思っております。専決処分をいたしました後、資料等の整理をして、指名通知を出して、今月中に指名競争入札を行って業者を決定したいというふうに考えております。

佐々木委員

最後になりますけれども、民間委託ですから、その業務にかかわる電話対応等も含めてサービスの低下にならないように、苦情がないようにということでもありますけれども、最終的にそこで発生したトラブル等についての責任はどのようなふうになりますか。

(総務)総務課長

これは今までの電話交換もそうですけれども、人対人の対応ですので、同じような対応をしてもトラブルがある場合もありますし、それは当然接遇の面できちんとした対応はしていくこととなります。今後トラブルがあった場合、対応できない部分は今までも総務課のほうで、状況も含めて私どもが直接お話しすることもありますし、その面については、当然私どもが責任を持って対応するというところで考えております。

佐々木委員

あと、費用対効果の関係、財政効果の関係でもう一点確かめたいのですけれども。

(総務)総務課長

先ほどと繰り返しになりますけれども、あくまでも理論上という形ですが、予算ベースでの職員の平均的な共済費も含めた額の 4 名分ということで、約 2,700 万円程度という試算をしますと、今回、債務負担を組もうと思っている額が約 1,500 万円ちょっととなりますので、その割合でいきますと 5 から 6 割、単純に差し引きますと千数百

万円の額という、理論上ですけれども、そのようになるのではないかと思います。

佐々木委員

組合との関係は、これから詰めていくということですか。

総務部長

職員組合とは、この民間委託については既に合意をしております。ですから、それはあくまでも4月に今いる4名の正規職員の方々の次の異動先を皆さんの希望も含めて整理をしていく前提で4月から民間委託。逆に組合側も先行して業者を決めて進めてほしいという要望があります。4月から始めると6月、7月になってしまうのです。そうすると、今いる職員の方は、皆さん4月に異動するのに、自分たちだけが6月、7月に新しい職場に行くことになるものですから、そういう意味では公平感に欠けますので、今回のように早くお願いをして、できれば4月に、たぶん4月10日前後に人事異動となると思っていますので、一般職の異動の時期に、今の方も異動というような形で、そうしたことも含めて職員組合とは合意をしております。

佐々木委員

スムーズにいけるようにお願いします。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。